

ララちゃんのおうちご利用にあたって (利用規約)

赤羽スズラン通り商店街振興組合
ララちゃんのおうち運営協議会

1. 施設名

本施設は「ララちゃんのおうち」と言います。

2. 運営主体

本施設は、赤羽スズラン通り商店街振興組合「ララちゃんのおうち運営協議会」が運営しています。

3. 事業の性格

本施設の設置は経済産業省による商店街活性化事業の一環として認定された「オアシス アート・ララガーデン整備事業」です。事業期間は平成23年11月より平成28年3月の5年間です。

4. 事業の目的

- ①本事業は、空店舗に託児サービス、交流サロンを設けることにより、地域住民同士の交流を図り、地域活性化に寄与し商店街の利便性を向上させることを目的とします。
- ②少人数で家庭的な保育環境を地域住民のスタッフが提供することによって、子どもの育ちを支える地域づくりを実現します。
- ③スタッフの配置および施設等は、東京都の認可外保育施設に対する指導監督要綱に準拠しています。

5. 保育目標

- ①「子どもの気持ちに寄り添う」ということを基本姿勢に一人ひとりの発達、発育に応じたきめ細やかな保育を心がけます。
- ②「家庭的な保育」を目指し、安心して無理なく過ごせる時間と環境を大切にします。
- ③保護者と保育者、地域との連携を大切にして、心通い合う「子育ての場」をつくります。

6. 事業内容

①事業日

- ・ 週6回（月曜、水曜、木曜、金曜、土曜、日曜、）

- ・ 利用予約のある 10 時より 20 時の間。ただし、16 時以降の予約がない場合は 16 閉店。また 16 時以降は予約利用者のお迎え終了後閉店。
- ・ 毎週火曜定休、年末年始休業 12 月 28 日～1 月 4 日

②利用料

1 時間につき 900 円 その後 30 分毎に 450 円

③預かり対象幼児

3 ヶ月～小学校就学前の児童まで

(お誕生の日を 0 日として生後 91 日目から)

(弟妹が該当者の場合小学生低学年までの児童の同時受付のみ可)

④定員は最大 5 名

7. 利用の申し込みおよび利用決定

- ①事業の利用を希望される方は、あらかじめ前日の 16 時までに予約をして下さい。
- ②予約申し込みには、「店頭、電話、FAX、web サイト」が利用できます。
初回ご利用時は必ず本規約をご覧になり同意の上、別に用意した利用申込み書に必要事項を記入して、申し込みが完了します。
- ③予約は他の利用実態により定員に満たなくてもお断りする場合があります。
- ④当日の受け入れ状況に余裕がある場合は託児をお承りできますが、16 時以降のご利用は原則前日 16 時までの予約とします。
ただし、16 時以降の予約があり受け入れ状況に余裕がある場合は当日の保育士の状況と判断によりお預かりすることも出来ます。

8. 送 迎

- ①送迎は保護者が行ってください。
- ②保護者以外の方が送迎なさる場合には、利用申込み書に送迎をなさる方のお名前、連絡先等を明記するものとします。
- ③送迎をなさる方が臨時に交替なさる時には、必ず事前に保護者が直接臨時送迎者の方のお名前などを連絡して下さい。
- ④送迎者交替の場合、新たに迎えに来られた方は必ず身分証明書の提示をして下さい。
- ⑤急なキャンセルや遅刻の場合は必ず連絡を入れて下さい。

9. お客様カードの記入等

- ①入室に当たっては、来店時お客様カードに必要事項の記入をお願いします。
- ②お子さんの怪我、与薬をしている場合などはその内容を必ず伝えて下さい。

- ③持ち物、衣類には必ず名前を付けて下さい。
- ⑤子どものお気に入りでお手放せないもの（おもちゃなど）に関しては原則持込み禁止です。強い要望があれば受け入れない限りではありませんが、他の利用者とのトラブル・紛失・破損に関して、当施設は一切責任を負わないものとします。

10. 食 事

- ①当施設では給食を実施していません。食事の時間帯にかかる託児の方は必ずお弁当・おやつを持参して下さい。12時（食事）10時、15時（おやつ）。16時～20時の食事に関しては保育士と受付時の保護者の話し合いとします。

11. 利用料の支払

- ①保護者退室からお迎えまでの時間で計算し、お帰り時に精算をします。
- ②予約終了時間過ぎた場合は延長に切り替えます。
- ③現金及び「北区内共通商品券」、託児4時間以上はクレジットカードが利用出来ます。

11-02. 利用料の支払 減額措置

- 1) 「北区子育てにっこりパスポート」持参の場合は利用料金の全体から100円引き。
- 2) 協賛店舗発行の割引券による枚数での減額。（前述のパスポートとの併用は可。割引券の複数枚使用可。）

12. お約束

- ①本施設では、本規約および保育士が定めた約束事を遵守して頂きます。
- ②連絡無しでの保育のキャンセル、約束事が守れない場合や利用料のお支払いが未精算の場合など、次回のご利用をお断りする場合があります。
- ③保育中の病気やケガの場合はすぐに保護者の方に迎えに来ていただくようにご連絡し、必要があれば病院にお連れします。

ほくとクリニック 住所：北区赤羽 2-9-6-101 電話：3901-4926

13. 賠償責任

- ①本施設への送迎の途上で発生した事故については保護者の責任とします。
- ②本施設内での人的・物的事故については、加入している賠償責任保険の範囲内で施設管理者側が保障します。（身体障害1億円、財物損壊1000万円まで）
- ③施設内における安全確保には万全の配慮を致しますが、保育者の故意または不注意によって発生した場合を除き、環境変化などを起因とした偶発的なお子様の身体的変化、利用者間でのトラブルについては施設管理者側では責任を負いかねます。

14. 不服の申し立て

- ①当施設におけるお子様の処遇などにご不信やご不満を感じた場合は、運営管理責任者、への申し出を願います。
- ②苦情の申し立てに対しては、責任、誠意を持って迅速に処理致します。
- ③その際、苦情の申し立てがあったことによって、申し立てた方や関係する皆様に不利益が及ばないように配慮します。

付 則

本規約は2011（平成23）年11月18日より発効いたします。

本規約は予告、承諾無く改訂することがあります、本規約等変更後にご利用いただいた際は変更後の同規約に承諾頂いた物とみなします。

赤羽スズラン通り商店街振興組合
ララちゃんのおうち運営協議会

- ・ 2011年12月6日改訂
- ・ 2011年12月7日改訂
- ・ 2011年12月9日改訂
- ・ 2014年10月28日改訂